

# 緊急アピール

## 「共謀罪の衆議院法務委員会強行採決に 断固抗議し、ともに闘おう」

－連合北海道事務局長談話－

本日、衆議院法務委員会において、犯罪を計画段階で処罰する「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ組織犯罪処罰法改正案が強行採決された。断固抗議する。

与党が勝手に「目安」とした30時間の審議の中ですら、担当閣僚の答弁が二転三転するなど、ますます不安定な法案であることを、政府が自ら露呈した中、数の「おごり」を背景にした乱暴な国会運営に強い憤りを覚える。

政府は、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたテロ対策として「国際組織犯罪防止条約」を締結するためにこの法律が必要であるとする。

確かに、テロ対策の強化は重要だ。また国際社会における相応の責任を果たすために、日本も条約を早期に締結する必要がある。

しかし、そもそも「国際組織犯罪防止条約」は、マフィアのマネーロンダリングなどを取り締まるためのもので、テロ対策のための条約ではない。また、どうしても「共謀罪」がなければ締結できない条約ではないことは、国連の公式「立法ガイド」にも明記されている。

日本は既に13のテロ防止関連条約を締結している。また、現行法では、殺人などの重大犯罪に対して、共謀罪、陰謀罪、予備罪を規定している。テロ対策と条約締結のため、さらに不足があれば、足りない部分を個別立法化するだけで良い。

政府は、呼称を「テロ等準備罪」に改め、「かつての共謀罪とは別物」と強調している。しかし、例えば、277の対象犯罪には、越境的組織犯罪にもテロにも関係がない犯罪が多く含まれている。また、犯罪の計画にもとづいて資金の手配や会場の下見を行った段階で処罰できるとしているが、対象となる団体を含めて定義は明確でなく、すべての判断は捜査機関に委ねられている。

何一つ疑念や不安が払拭されず、このような多くの問題点を残したまま、強行的な採決は断固認められない。

連合北海道は、衆議院本会議を始めとする今後の国会審議における法案の取り下げ・廃案を強く求める。

多くの市民・道民に対し、市民社会の自由を奪う「共謀罪」の取り下げ・廃案に向けて、全道各地で行われている運動に、ともに取り組むことを強く訴えるものである。

2017年5月19日

日本労働組合総連合会北海道連合会  
事務局長 杉山元